

2. 事業の概要

2-1. 事業報告

京都文教学園

1. 創立110周年記念事業

(1) 学園創立記念式挙行

本学園創立記念日にあたる5月25日(日)に京都ホテルオークラにて学園創立記念式を挙行了しました。

当日は、全教職員が参列し、記念式終了後に同ホテルにて昼食懇親会を開催し、教職員の親睦を深めるとともに、9月20日に控えた110周年記念式典に対する意識を高めました。

(2) 学園創立110周年記念式典挙行

9月20日(土)10時よりグランドプリンスホテル京都にて「学園創立110周年記念式典」及び「懇親会」が総勢約435名のご来賓ご臨席と教職員約300名参加のもと開催されました。

第一部の式典では、澤田学園長お導師のもと中高宗教情操部による音楽法要、富田理事長の式辞、ご来賓を代表して総本山知恩院門跡伊藤唯眞猊下、山田啓二京都府知事、門川大作京都市長、山本正宇治市長の祝辞を賜りました。

続いて、学園110周年の歴史を集約したDVD上映の後、中高吹奏楽部による演奏が執り行われました。

第二部の懇親会は、澤田学園長の挨拶と乾杯により始まりました。当初の予定を上回る参加により乾杯の後、教職員は別会場へ移っての懇親会となりましたが、和やかな雰囲気の中、閉会となり無事に110周年を迎えることができました。

(3) 京都文教学園110周年記念事業 南インド佛蹟巡禮の旅

学園が110周年を迎えることができたのは、建学の精神である「仏教の教え」を具現化し、歴代の教職員が人材養成に努めてきたことによるものです。この建学の精神に想いを寄せ、感謝するために、インドの佛蹟を平成26年12月18日～25日の日程で参拝してきました。

宇治キャンパスの教職員を中心に21名の参加がありました。途中、霧の影響で列車が9時間遅れるというトラブルに見舞われたりしましたが、エローラ石窟寺院、アジャンタ石窟寺院、サンチー仏教遺跡群を参拝し、それぞれの遺跡で法要を行い、無事に帰国しました。

2. 学園設置校相互の連携による協力関係の推進強化

学園連携推進室は2007年4月に「学園は一つ」の方針の下に、各設置校の連携協力を円滑に進めるために設置された部署です。特に、京都文教高校から京都文教大学・京都文教短期大学への進学をスムーズに進めるために制度化され、2008年10月にスタートしたALP（アドバンスト・レクチャープログラム）の運営と、関連行事の企画運営を主たる業務としていた。ただ、各設置校の連携も進み、連携時の担当部署・担当者も決まり、お互いの顔も見えてきたので、学園連携推進室設置の目的を一定程度達成できたと判断し、学園連携推進室を閉室することにより、連携事業のスピードアップ、連携校間の意思疎通が図れるため、2014年度はそのための試行の年とした。

その結果、年度の前半は学園連携推進室が関わって実施した行事等もあったが、後半は、ほぼ設置校間の協力で行進めることができる目途が立ったため、11月17日(月)の学園連携推進会議、12月8日(月)の学園運営会議により、2015年度に学園連携推進室を閉室とし、それに伴って、学園連携推進会議規程を廃止することが認められた。

尚、今後の連携事業は各設置校で必要な予算を計上し、継続事業は現行の担当部署間で実施、

新規事業は当該設置校間または学園運営委員会で検討することとし、学園総合パンフレットの作製は法人庶務部が引き継ぐこととなった。

3. 施設設備の充実

学園祖創立110周年記念事業として岡崎学舎大島会館並びに3号館耐震計画で検討の結果、「京都文教中学・高等学校新棟(仮称)建築工事」を実施する事になりました。工事期間は、平成26年10月から平成28年3月31日迄です。

平成26年10月に大島会館を解体して、12月17日に起工式を実施しました。平成27年4月に作法室新築工事着工、同年8月に新棟並びに作法室完成の運びです。同年9月上旬に3号館解体、11月中旬に守衛棟着工して平成28年3月末に完成の予定です。これで、中学・高等学校の耐震工事は完了しました。

京都文教大学

建学の理念を具体化し、学生と社会から評価される大学を実現させるための事業を行うとともに、自己点検・評価による課題発見と解決に努め、健全な財政運営を基本に据えて大学事業を進めた。また、今年度より5年間にわたる中期計画の実行プログラムがスタートし、ミッション実現に向けての取組が実行された。さらに、建学の精神を具現化し、中期計画でも謳われていたCOO機能を充実させるために、平成26年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（大学COO事業）に申請し、見事採択された。これをうけ、全学的な実施体制を整備するとともに、地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進した。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

- (1) 総合社会学部では、中期計画に基づく事業としては、キャリア教育に関連するいくつかの施策（専門領域に関わるインターンシップの設置、卒論中間発表会の開催、専門ゼミ教育の活用など）を検討、一部を実施に移した。また、大学間連携共同教育推進事業として、本学独自の地域公共政策士資格プログラムである「文化コーディネーター養成プログラムⅠ」と「地域マネージャー養成プログラム」の2つを開始した。これらのプログラムではPBLを含むアクティブラーニングを積極的に取り入れている。学部・学科改組検討チームを発足させて、平成24年度から導入した5コース制の評価を含めた学部・学科の将来構想の検討を開始した。
- (2) 臨床心理学部では、従来からの臨床心理学科と、平成25年度に設置された教育福祉心理学科の2学科体制を軌道に乗せることによって、社会のより幅広い分野に臨床心理学的素養を生かせるような教育の充実を図った。臨床心理学科では、少人数教育の体制の更なる充実を図り、大きく臨床心理学4コース（生命・医療コース、こども青年コース、ユング心理学コース、心理学総合コース）と対人社会心理学コースの2領域の教育体制の整備を行った。教育福祉心理学科では、精神保健福祉士、保育士、小学校教員の養成に係る教育体制の整備を行った。
- (3) 文化人類学研究科では、廈門大学嘉庚学院からの留学生を1名受け入れた。また、昨年度に引き続き、同大学で指定校推薦入試を実施した。来年度は2名の学生が入学予定であり、留学生の研究指導体制確立に向けての検討を開始した。また、これまでのカリキュラムの問題点を洗い出し、今後の留学生受け入れと改組も見据えて、平成27年度から実施する新しいカリキュラムを策定した。
- (4) 臨床心理学研究科では、学外実習の一環としてアセスメントの力を身に付けさせるプログラムの開発を行い、臨床指導の充実に努めた。
- (5) 全学FDとしては、教育支援課が事務局となり、年間11回のFD委員会を開催した。平成26年度は「学生満足度を向上させる施策の検討」「初年次教育についての情報共有」「授業をよりよくするアンケートの有効利用」を重点項目にし、下記の案件を実施した。
①業評価アンケート（各学期 中間・期末 計4回）の実施と学生へのフィードバック
②2回のFD講演会 ③教職員学生によるしゃべり場の開催 ④初年次サポート連携マップの作成 ⑤体系的な課外講座の開講 ⑥数学基礎学力診断テスト・新入生アンケートの実施 ⑦FSDブックレットの発行 など
- (6) 「地域に必要とされる大学」「産業界の求める人材育成」の2つに寄与するため、科目の新設・リモデルとして、必修科目「地域入門」の新設、選択必修科目「プロジェクト科目（地域）」のリモデル（開講は平成28年度より）、選択必修科目「地域インターンシップ」の新設（開講は平成28年度より）、選択必修科目「地域ボランティア演習」のリモデル（開講は平成28年度より）、選択必修科目「海外インターンシップ」の新設（開講は平成28年度より）、「キャリアと自己形成」の専任教員担当化を行った。なお、課題としてキャリア系科目全体のポリシーメイキングとガバナンス体制が挙げられた。
- (7) リメディアル教育の一環として、正課科目で「書く技法」、課外講座で「数学の基礎個別

講座」「英単語暗記マラソン」「英語の基礎講座」を学習支援室と連携して開講した。

- (8) 研究支援課を中心に研究活動振興のため情報周知を行うとともに、公的研究費の適正執行に努めた。また、ガイドライン改訂に伴い、コンプライアンス教育・研究倫理教育に係る公的な学習資料を学内の研究者に配付し、その内容周知に努めた。また、適正執行に関しては、長年の課題であった執行管理システムを導入した。
- (9) 人間学研究所においては、学際的な5つの共同研究プロジェクトのほか、研究所主催の市民向け公開イベントを実施した。共同研究プロジェクトの2つ(「ロボット・人間学研究」「地域と結ぶ癒しの技の研究」)は計画最終年次としてシンポジウム等の成果発表を実施した。
- (10) 産業メンタルヘルス研究所による研究・教育・実践活動を通じて、社会貢献に努めた。主な取り組みは以下の通りである。
 - ①産官学連携事業として、官公庁・企業・病院等における職員研修の要請に対して、それぞれの職域や階層に応じたメンタルヘルス研修を企画し、提供した。
 - ②産業領域で活躍できる臨床心理士の養成を目指した産業心理臨床家養成プログラムは、5期生12名と6期生11名のあわせて23名が受講した。5期生12名は、2年間にわたるプログラム(計40週、80コマ)の課程を修了した。産業精神保健分野で活躍する受講者が増加し、内容も好評であった。
 - ③平成26年4月、海外研究者・実践者招聘事業5年目として米国組織コンサルタント3名を招聘し、組織心理コンサルテーションセミナーを開催し、臨床心理士、中小企業診断士等32名の参加が得られた。なお、この招聘事業を通じて、中小企業診断協会京都支部会員との組織心理コンサルテーション研究会を開催し、共同事業を目指した研究活動が進んでいる。
- (11) 新設された臨床物語学研究センターでは、人形遣い・剣舞・能楽といった古典芸能を通じた日本人の精神性を考える講演会、また平田オリザ客員教授による、演劇の手法を取り入れたコミュニケーション能力向上のためのワークショップを主催し、「物語性」に特化した学際的研究機関としての活動を始動させている。
- (12) 海外の教育機関との交流・学生交換等事業については、5月にトンプソンリヴァーズ大学(カナダ)、1月に湖西(ホソ)大学(韓国)の学生グループ訪問を受け入れ、本学有志学生と交流のひと時を得た。国際交流委員会では、中期計画に沿って新たな交流・学生交換事業の可能性を探り、新規の取り組みとして春休みのマギル大学(カナダ)における語学研修に2名の学生を派遣した。
- (13) 学生の意見や思いを取り入れ、教育の充実を図るべく、教職員と学生が連携をして下記を実施した。また、そのことを通じて連携をとった学生自身の成長を促した。
 - ①これまで教職員だけで行っていた履修要項の改訂において、有志学生に検討会に参加を求め、学生の意見を取り入れて改訂を行った。
 - ②SA(スチューデントアシスタント)の成長、SAの成長による授業の活性化のためにSSA(スーパーSA)を作り、SAへの研修を教・職・学協働で実施した。
 - ③プロジェクト科目合同成果発表会を学生目線で企画・立案・運営した。他大学教職員、学生から高い評価を得た。
 - ④大学間連携協働教育推進事業「UNGL」の学内学生組織を作り、国内外の様々な研修を在籍生に紹介し、事前研修の企画・立案・運営した上で多数の学生を送り出した。

2. 学生支援事業

- (1) 実施に混乱が生じないように休学手続時の在籍料徴収の告知をホームページ、ニューズレター、異動通知を使い、1年がかりで行なった。
- (2) 学内の障害者支援の一層の連携をすすめ、障害学生をも含めノートテイクサークルを学生と協力し立ち上げ、学生との協力態勢を充実させた。

- (3) 学生自治会、サークル活動の継続維持、活性化に努め、学生自治会が学内運動会、涼暮祭を実施した。
- (4) 震災復興支援に継続的に取り組み福島、仙台の現地ボランティアだけでなく、本学で「野馬追いイベント」などの講演会、学園祭での現地ボランティア報告展示、物産販売など、関西で震災や減災を考え伝える「KBU feel 3.11 プログラム」として体系的な活動を始めた。また、地域との連携、発信もすすめ河北新報、京都新聞との「むすび塾」を共催した。
- (5) 学生および教職員の健康状態を把握し、必要なサポートが行えるよう ①健康診断 ②入学予定者への麻疹ワクチン接種の呼びかけと感染症に関するアンケート調査 ③新入生並びに在学学生に対する健康アンケート調査 ④エイズ啓発活動、禁煙啓発活動を山城北保健所と連携して実施した。

3. 就職進路支援事業

- (1) 学生部キャリアサポート課を就職部就職進路課に組織変更するとともに、企業等との外部のネットワーク強化を図るため、渉外担当専従者を1名雇用し、地元（主に京都・滋賀・大阪）の中堅・中小企業を訪問し、求人開拓および本学の認知度向上に向けた広報活動に注力した。企業等とのネットワーク構築をする体制については、体制を強化し、地元の中堅・中小企業への本学認知度を高め、求人情報に対するタイムリーな学生紹介をするマッチング機能の強化を図り、学生・企業双方の満足度を上げられるよう改善に努めた。
- (2) 4年間を通じたキャリア支援体制の構築については、正課のキャリア教育系科目の内容見直しを実施し、課外でのキャリア支援ガイダンスとの相乗効果を出す試みをしている。具体的には「キャリアと自己形成」、「ソーシャルスキル演習」というキャリア教育系科目の授業内容を平成27年度から一部変更し、課外のガイダンスとの連携およびシナジー効果を図る体制を構築に努めた。また、2・3回生の学生に向けたガイダンス、面談を通じ現場実践教育科目群の「インターンシップ」（大学コンソーシアム京都のプログラム）の積極受講を推進し、開学以来最大の受講生（57名）を送り出した。また、「インターンシップ」受講生を対象に学内にて実習体験の発表会およびワールドカフェを開催し、受講生の間で体験・情報を共有する場を創出。さらに3回生向けには就職活動の準備講座「就職塾」、社会を知る講座「業界・企業セミナー」（全10回）を開催し、学生の進路・職業意識の涵養を図る施策を実施した。

4. 学生募集に関する事業

- (1) 入試制度については、学びを見やすく変更して以降の3年間において好調な募集状況を維持していたこともあり変更せず実施した。
- (2) 志願者数が減少したこともあり、合格者に対し入学手続き促進のための冊子を制作、発送する等入学手続き率を向上させる施策を行った。
- (3) 臨床心理学部においては、近隣高校の進路指導部長6名を教授会にお招きし、心理学系統の志願者の傾向や入試制度などの問題点を指摘いただく等、次年度以降の広報戦略のヒントをいただいた。
- (4) フィールドリサーチオフィスとの連携において総合社会学部での高大連携を推進するなど、近隣地域においては知名度をあげることに成功した。臨床心理学部においても小大連携をすすめたり産業メンタルヘルス事業や・福祉施設との連携など、こちらもかなり有効な取り組みであった。
- (5) 保護者世代や学生募集に直結するようなステークホルダーに対しての即効性のある施策として、高校生に直接興味のあるイベントやSNSを駆使しての施策を検討し、実施体制を整備した。

- (6) 学生募集ツールを高校教員の指摘に従い、「社会に役立つ」臨床心理学・総合社会学をアピールする冊子に変更する準備を進めた。

5. 地域連携事業

- (1) 地域協働研究教育センターを設立し、地域と協働した共同研究や地域インターンシップの試行、地域における実践教育の支援などを行った。平成26年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）に、本学の「京都府南部地域ともいき（共生）キャンパスで育てる地域人材」が採択されたことを受け、地域との共同研究の新たな公募や「京都府南部地域まちづくりミーティング」などを実施し、地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進した。
- (2) 宇治市との包括的な連携協定に基づき、本学と宇治市が定期的に協議を行う場を設けた。9月には、宇治市長、宇治市役所の部長職の方々に来校いただき、本学と京都文教短期大学の役職者と「連携協力懇談会」を行った。また、地域連携学生プロジェクト、サテライトキャンパス事業、宇治市高齢者アカデミー事業などを通じて、地域および社会との連携を深め、「現場主義教育モデル」の構築と社会貢献活動の実践を行った。
- (3) 京都府と地域振興・産業振興、人材育成・生涯教育、地域福祉・まちづくりなどで連携、協力する包括協定を京都文教大短期大学とともに締結した。
- (4) 大学間連携共同教育推進事業の連携校として、初級地域公共政策士「文化コーディネーター養成プログラム」および「地域マネージャー養成プログラム」の質を保証するために、一般財団法人地域人材開発機構にプログラム認証のための申請を行った。平成27年度において、新たな地域資格制度であるグローバル人材資格制度についても、同機構の認証を受けることを予定しており、その準備として該当科目の整備などを行った。これらのプログラムを通じて、地域連携活動と実践教育を推進した。
- (5) 京都文教公開講座として、「京都文教教養講座」8講座、「いきいき健やか講座」2講座、「あおい講座」4講座を開講した。「京都文教教養講座」は、大学の2学部と短期大学のライフデザイン学科が各固有のテーマのもとに、その専門性が表われる講座を実施した。受講者延べ人数は「京都文教教養講座」355名、「いきいき健やか講座」85名、「あおい講座」127名で、合計567名の参加があった。

6. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

- (1) 事業計画、予算立案に際し、学長、副学長を中心とした検討体制が整備された。
- (2) 学校教育法改正に伴う学則、規程の改正を行った。
- (3) ハラスメントのないキャンパスを創出するため、相談室体制を強化するとともに研修の充実に取り組んだ。
- ① 学生対象のハラスメント研修会、人権講演会（2回）を実施した。
 - ② 新規採用教職員を対象としたハラスメントセミナーの開催、全教職員対象のハラスメント研修や学外人権研修を実施した。
 - ③ 学内の「キャンパス・ハラスメント相談室」には、学外相談員を配置し、学生・教職員の相談に応じる体制が定着した。

7. 大学評価に係る事業

- (1) 平成24年度に受審した大学基準協会による第三者評価結果を生かし、平成26年度の自己点検・評価を実施した。
- (2) 京都文教大学ソーシャルメディアポリシーを制定し、公式フェイスブックの運用を始めた。

京都文教短期大学

学園創立110周年を迎え、短期大学は設置校の一つとして卒業生や旧職員を交えた交流事業や記念講演等を行い、更なる飛躍に向けて決意を新たにしました。建学の精神を基盤として、社会のニーズに応えることの出来る人材を育成し、地域社会に貢献する短期大学を目指した事業を推進した。

1. 建学の精神の涵養：

- (1) 「自校史を学ぶ」の授業の教科書として使用し、「建学の精神」の涵養に努めた。本学が歩んできた歴史について、あらゆる角度からの理解を目指し、本学で学ぶことの意義について考え、さらに自分自身の内面に気づくことによって「他者に優しい心豊かな生き方」について考えることを周知した。
- (2) 短期大学・大学の教職員を対象に「建学の精神を学ぶ研修会」を3回に分けて開催した。学園の歴史を辿り、高等家政女学校創設地・因幡薬師を車窓から見学し、法然院にて校祖獅谷佛定上人、坂根翁の墓前参拝、知恩院では澤田学園長、平岡大学学長、林短大講師より建学の精神の法話を頂いた。延べ129名が出席した。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業：

- (1) 幼児教育学科のカリキュラム改正を行った。通年科目（2単位）として開講している科目を半期完結の科目（1単位）に改正したことは、学生にとって毎学期で成績評価が示され、学習意欲の継続が図られる。
- (2) 「食物栄養学科」の教育課程の完成年度を迎えた。栄養士資格に合わせて取得できる「レストランサービス技能士3級」に10名、そして本学独自の認定資格「食育実践スペシャリスト(商標登録第5578567号)」に26名が取得した。「家庭料理技能検定3級」にはI回生がチャレンジし、そのうち3名が、優秀賞、優良賞を受賞して、2月17日に表彰式に出席しました。表彰式では、本学も多くの受験生と優秀な成績者を出した試験会場校として感謝状を受けることができた。
- (3) FD、SDの活動の研修会はメインテーマに「短期大学の教育の質保証について」を掲げ、8月、3月に研修会を行った。授業公開も活発に行われた。
- (4) 科学研究費等に応募を勧め、外部資金を導入した研究を推進した結果、科学研究費は新規に2件をはじめ、継続、外部との共同研究を獲得した。それぞれの研究成果が期待できる。

3. 地域連携事業：

- (1) 京都府と地域の活性化に向けて連携・協力する包括協定を京都文教短期大学・京都文教大学と平成27年3月16日に締結した。主に南部地域の地域振興、人材育成、地域福祉、まちづくりなどの活性化に向けて、相互に連携・協力し、取り組むことが期待されている。
- (2) 地域の連携のもとにすすめた取り組みに、食物栄養学科ではII回生の食ビジネスクラスの卒業研究として南山城村の加工組織等と取り組んで南山城地域活性共同プロジェクトを行った。そして、浄土宗宗務長で行われた浄土宗宗門関係大学社会連携企画報告会・シンポジウムで食ビジネスユニット2回生有志が社会連携・社会貢献活動を報告した。
また、食物栄養学科では一般社団法人京都府米食推進協会の2014年度「京都米の良さ発見、京都米もっと食べておくれやす」提案事業に応募し、本学学生が「特選」「金賞」を独占した。
- (3) 「幼保連携型認定こども園」が創設されるに当たり、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方の免許・資格を有する「保育教諭」が位置づけられ、幼稚園教諭免許と保育士資格を養成している本学は厚生労働省からの通知「幼稚園教諭免許状を有する者における保育士資格取得特例」に基づき「福祉と養護」「相談支援」「乳児保育」「保健と食と栄養」の特例教

科目を開講した。遠方からの受講者も多く来られ、延べ132名が受講された。

4. 短大評価に関わる事業：

- (1) 本学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学が追求している教育の質向上の取り組みを「大学ポートレート」により積極的に公開した。
- (2) 学校教育法の改正により、学長が、校務全般に関する最終決定権を有するとともに、所属職員に対して指揮命令権が適切に担保されるように、学則を始め学内諸規程を整備した。

5. 施設・設備事業：

- (1) 4号館2階・4201ピアノ演習室、3階4303ピアノ練習室のアップライトピアノ20台を新規購入し、幼児教育学科の器楽授業の教育環境が整備された。
- (2) 学内無線LANの拡大を図り、教育環境の整備に努めた。

6. その他：

- (1) 学園創立110周年を記念し、同窓会（あおい会）の協力を得て5年ぶりにホームカミングデーを開催した。短大より学長はじめ、現旧教職員や卒業生と総勢200名近くのご出席を得、2時間程度の懇親会の後、思い思いにキャンパスで楽しく集いました。

京都文教高等学校・中学校

生徒の学校生活での満足度を上げることを念頭に【建学の精神】のもと情操豊かで向学心溢れる生徒を育てるために、全教職員が結束し日々教育にあたる。

中学課程では3年間を通して、課外学習を計画的・体系的に配置し、自然や社会の現実に触れ、文化・芸術を通して感性を養う。また学力の定着により、高等学校入学試験結果が外部中学校生徒よりも上回るよう、学習指導に努める。

高校課程では各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進させながら各コースの進路達成に向けて学習させ、進路実現に努める。

1. 安心・安全な学校づくり

- ・体罰・ハラスメント防止委員会を設置。監督官庁の確認を得た。

2. 基本的な生活習慣の定着

- ・生徒指導部と担任が生徒一人ひとりの出欠状況を共有し、怠惰による遅刻、欠席を減らす指導を行い、一定の成果を得た。
- ・監督教員を適正に配置し、校内の清掃美化の徹底を図った。
- ・教員から率先して校内での挨拶励行を行った。

3. 中学校での良好な人間関係の構築（宗教情操教育の充実）

- ・各種課外学習について「事前学習」「実施」「事後学習」のサイクルを徹底し、計画的・体系的に行った。
- ・募金箱の製作を通してボランティアの意義を知り、人と人とのつながり、助け合いの精神を養った。
- ・クラブ活動全員参加を必須化し、先輩後輩という人間関係の構築に努めた。

4. 全共学化に伴う男子クラブ活動の活性化

- ・活動場所の整備、施設利用の調整、既存設備の有効利用を行った。

5. HR（ホームルーム）の改善、集団における個々の責任感を育成

- ・年間計画に基づくHR運営を行い、意図的な秩序あるHR集団の形成に努めた。
- ・学習習慣、生活習慣の定着、教育環境の整備（掃除の徹底）を行った。
- ・担任からの働きかけを行い、行事への積極的参加につなげた。
- ・保護者との連携を重視し、協力して生徒の育成を実践した。

6. 英検受検・漢検受検の必修化

- ・平成26年度取得人数

	英検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学			2	15	70	87	65
高校	2	36	140	374	68	15	
	漢検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学				6	46	64	113
高校			21	151	233	63	20

低学年ほど取得率の増加がみられる。これは全校挙げての取り組みの成果が現れてきたことを示している。

7. モーニングクイズ（MQ）朝学習の充実

- ・コース別、学年別に目標を設定し、基礎学力の向上に寄与した。

8. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実

- ・現状の問題点を検証し、以後のシステムの見直しを行った。

9. 国際英語専攻開設（高校）に向けて

- ・国際英語選考委員会を中心に、カリキュラム策定など実務面の整備を行い、生徒募集を行っ

た結果、9名の入学者を得た。

10. 110周年記念事業の実施
 - ・千久作会との連携によるホームカミングデーを実施し、819名の参加を得た。
11. 進路実績の向上（体系的な進路学習、指導体制の構築）
 - ・進路指導部を中心に、担任・CC主任が連携し、指導を行った。（資料1）
12. C・C主任の役割強化（コース毎の取り組みによる学習意欲の向上に努める）
 - ・コースの目標を明確にし、コースの特徴を活かすべく学習指導、行事活動、キャリアプログラムを含む進路学習、進路指導を行った。
13. 教科指導力向上（FD）の活性化
 - ・年2回の授業アンケートの検証やスキルアップ期間を設定し、他教員の授業見学などを行い、自らの授業スキルを高める取り組みを行った。
14. 学習サポート体制の強化（高校サポートセンター・中学bururuコーナーの活性化）
 - ・耐震工事のため、年度途中より仮教室での開室となったが、諸工夫により例年とほぼ同数の利用者があった。
15. 生徒募集事業の強化
 - ・中学入試向け見学会の実施や、オープンキャンパスのイベントの見直し、校外説明会の場所等積極的な展開を行い、広報に努めた。（資料2）
16. 学校評価の実施・活用
 - ・生徒によるアンケート、学校生活アンケート、入学者対象アンケートを実施し、検証結果を学校運営、生徒募集事業に利用した。
17. 施設・設備関係
 - ・大島会館、3号館耐震改築工事（平成26年度～平成27年度事業）継続中。

大島会館解体



地鎮起工式



現状(2F)



京都文教短期大学付属小学校

仏教情操教育を基盤として、知・徳・体の調和のとれた豊かな児童の育成を目指し、「明るく・正しく・仲よく」の生き方を培う教育活動を推進。

1. 教育課程

①宗教情操教育

宗教情操教育は「明るく・正しく・仲よく」の仏様の教えを守る仏の子として精進努力することを基本として学校の教育活動全体を通じて推進した。

毎週水曜日の礼拝の後、「月影」の時間と名付けた宗教の1時間を持つ。

その「月影」の時間は行事や児童会活動・教科学習と横断的に関連を持たせ、「共生・人権・命」を内容とする総合単元的学習の要となる。

特に、児童会活動に縦割り活動を組み込み、やさしい人になってほしいという願いの下、共生の活動の基礎を培っている。その縦割り活動にはれんげ活動と名前を付け、内外にアピールしている。子ども達には花咲山のお話から「縦割り活動では下学年のことを思い、時に辛抱やがまんをしてれんげの花を咲かせよう」とれんげ活動の意味づけを話し、行動実践させている。

1年生お迎え集会をれんげデビュー集会に 縦割り班顔合わせ・・・4月

知恩院参拝・・・4月・2月

縦割り「れんげウキウキウォーキング」・・・5月

学期に1回の「れんげスクールランチ」

盲導犬育成への支援4年・児童会・・・11月

縦割り「れんげ全校遠足」・・・10月

ボランティア集会（バザーでの活動）5・6年

月かげ集会（いのちを見つめる児童会総会 共生の心を育む

「傷ついていませんか・傷つけていませんか」児童会・・・12月

お年寄りの方との交流学习3年・・・2月

6年生ありがとうの会・ありがとう茶会・・・3月

②各教科・行事等による学力の向上

朝の音読学習に取り組みたいと、全校、校時表を改訂し、朝ねっこタイムに加え、昼ねっこタイムを設け、基礎基本の学力習得をめざし、繰返し習熟学習取り組む。また、放課後の「のびっこタイム」で補充学習を実施した。

算数では1～4年生においてT、T授業や等質の少人数（20人）指導を実施。

5・6年生では習熟度別編成で受験学力に対応した授業を実施。成果有り。

1～4年生を中心に、ノートでの自主学習で家庭学習力を付ける取組を始めた。

PDC Aサイクルを子ども達に降ろし、計画・点検・改善の意義を指導。

家庭の協力も得て、1年生も頑張って継続している。

落ち着きと丁寧という態度形成と毎日、宿題の後に30分という習慣形成をねらいとしている。

中・高学年では、自己マネジメント力の育成をねらいとしている。

過去より、全学年、1分スピーチに取り組み、「学びと力の発表会」でのスピーチにつなげている。この発表会では各学年より3名ずつスピーチを行っている。

さらに、全児童の1年間の話す力の発信の場として、2月の書き初め・版画作品展において親子作品鑑賞会を持ち、自分の作品はもちろん友達作品についても意見や評価を行った。

（新学習指導要領「あらゆる教科で言語力の育成を！」を受けての取り組み。）

*入試対策として、年中園児保護者様に、この親子鑑賞会を公開。（3年次）

また、思考力・表現力育成の一環として、月かげ集会を児童会総会の形で持ち、学級活動から吹き上がる発言力・議事進行の力・ロールプレイをする力等を育成。

特に今年は京都私小連の人権教育研修会で月かげ集会を公開したが、その集会に向け、全学年が学級の問題から人権アピールを考え、ポイントをロールプレイで分かりやすく発信した。

「深く考え表現できる子」を本校研究目標に掲げ、あらゆる教科で考えさせる授業、言語表現させる授業の実践を図った。

また、過去より、児童会活動・学級活動においても言語活動の充実を図っている。

児童会代表委員会と連動した学級会話し合い活動

児童会総会・・・6月
月かげ集会・・・12月
学びと力の発表会での鑑賞タイム 等

③茶道をととした礼法学習

1年から6年まで11月から2月に茶道を通した礼法学習を行った。
1年生は「班長さん(6年)ありがとう茶会」に向けて12時間。
2年生は仕上げの「おうちの人ありがとう茶会」に向けて18時間。
3・4・5年生は2時間ずつ。6年生は1年生と「ありがとう茶会」2時間。
裏千家学校茶道・淡こう会に、2名の先生と2名の助手を招請。
多目的室「和」に、35畳の畳を敷き実施。
学年ごとに1名の先生と2名の助手と担任で指導に当たった。
○月影祭バザーにおいて3・4年生有志がお茶席のお運びを手伝った。

④英語の時間

各学年週1時間の英語の時間を持ち、1・2・3年においてはネイティブ教師1名と英語専科教師1名で指導に当たり、4・5・6年では英語専科教師1名で定着を図った。
各学年、週1回20分の「ねっこイングリッシュ」を持ち、木曜4時から30分間のA S E(アフタースクールイングリッシュ)を持ち、習熟を図った。英語専科教師が担任になったため、日々の「ねっこイングリッシュ」A S E(アフタースクールイングリッシュ)等の取り組みが後退した。
1月に英語授業参観を2日間にわたり実施。担任をしながらの英語専科は課題が残る。
3・4・5・6年では、学年末にポートフォリオ評価表に英語(話す・聞く)の評価を記入(児童の自己評価・教師の文言評価・A B Cの観点別評価)

⑤総合的学習

子供たちは、課題解決や探究活動に主体的に取り組み、チームワーク力や調べ方まとめ方を身につけ、その成果を発信する「学びと力の発表会」において、表現力や創造力をも育んだ。

⑥情報教育

1年生からパソコンの起動やマウスをつかっの操作学習を行った。
1・2年生はカード作りを楽しんだ。
3年生からローマ字入力のキーボード操作に取り組んだ。高学年では、インターネット検索を学習し、ネットのエチケットなどを学習した。
図鑑や辞書・辞典の活用についてもカリキュラムとして盛り込んで実施した。

⑦体力の増進

朝のねっこタイムにおいて、各学年は、週1回、マラソンに取り組んだ。
中高のグラウンドを走る取り組みを実施。
水泳学習は、中高の温水プールで2週間にわたり実施。(9月初旬)
課外活動として毎週火曜と金曜日にサッカーとバレーボールのスポーツ教室を実施。
月に1回、希望者参加のサタデーサッカーを実施。
全校ドッジボール大会・・・5月、12月
大江山自然教室5年・・・7月学期末
琵琶湖自然教室4年・・・7月
耐寒大文字山登山2・3年・・・2月

2. 教職員研修

①教員研修

○中教審答申を受け、課題解決した内容をまとめる等の記述を実践することに力を入れることを共通理解。(生き方づくりアイテム)
○読解力・自力読みの力を育む説明文・物語文の指導内容の体系化について研修。
○思考力・判断力・表現力を育む授業の実施と見取りの自作テスト作成。
○指導と評価の一体化について研修。
○月影集会に向けて学級活動の言語・ロールプレイ等の表現力の活性化について研修。月影集会で発信する心の力を「勇気」に絞って学級活動を立ち上げることの研修。
○本校の「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめアンケートとして学級力向上プロジェクトに取り組み、未然防止と早期発見につなげることの研修。
○学校評価での各項目の観点を共通理解し、適正な自己評価力をもつことの研修。

3. 進路指導・・・卒業生40名

内部進学者は16名、内、特進コース11名 進学コース5名

洛星中学校	3名	四天王寺中学校	1名
洛南高校附属中学校	2名	開明中学校	1名
西京高校附属中学校	1名	立命館宇治中学校	1名
立命館中学校	1名	立命館守山中学校	1名
同志社中学校	2名		
東山中学校	3名		
龍谷大学附属平安中学校	2名	京都市立中学校	1名
同志社女子中学校	1名		
ノートルダム女学院中学校	1名		
京都精華女子中学校	1名		
大谷中学校	2名		

4. 児童募集

「文教小GO GOランド」として5月から7月の間にキッズサッカー・親子スタンプラリー・学校説明見学会・サイバーホイール&スクールランチ体験を呼びかけ実施。

8月の最終土曜日には、「ワイド父親講座in知恩院」として、本校の父親だけでなく園児父親にも声かけをし、多数、参加を得た。

入試説明会は9/14(土)。スピーチや合唱、保護者コーラス発表会と併せ実施。

平成27年度生 入試結果

項目	男子	女子	合計
応募者数	29名	15名	44名
合格者数	26名	14名	40名
入学者数	26名	14名	40名

5. 学園としての連携

短期大学との連携 栄養士実習を受け入れた。(9月、2月の2回 1週間ずつ)
栄養教諭実習は無し。

大学 文化人類学科との連携

1月の本校グローバル週間の期間中、エチオピア展を開催。

6年生は播教授とゼミの学生4人より中国の話聞く。

5年生は松田教授よりエチオピアの話聞く。

大学 臨床心理学科 (小学校免許取得に関わって)

小学校行事見学：学びと力の発表会Ⅱを40名の学生が見学し、後片付け奉仕と評価アンケートの記入をしていただいた。

6. 施設・設備

情報センター、サーバー交換

児童機とイス 1・2・3・4年生分 160セット 購入

京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

平成27年4月1日から、子ども・子育て支援新制度が本格的に実施されました。京都府私立幼稚園連盟加盟園155ヶ園の内、子育て支援新制度への移行は（宗教法人・学校法人）合計4ヶ園のみである。

新制度に向かったの保護者のニーズ調査の結果では、『保育所より幼稚園への入園を希望する親が多い。』『定員を超えて保育所に子ども達が入っている現状は問題だと思っている保護者も多い。』『子ども達には、教育環境が整った幼稚園でのびのびと遊び、様々な経験をして育ってほしいと考える。』という意見がある。

平成26年度組編成は、5歳児（きく組24名・ふじ組25名）4歳児（ゆり組21名・うめ組21名）3歳児（たんぼぼ組18名・ひまわり組18名）在園児数127名でのスタートとなった。

幼稚園の主な行事として、父母の集い（6月）・宿泊保育（7月）・芋掘り（9月）・運動会（10月）・作品展（11月）・ワンダーランドコンサート（12月）・餅つき（12月）生活発表会（2月）・その他遠足・スケート教室・移動動物園・お茶のおけいこ・誕生会（毎月）がある。また、仏教行事として花まつり・成道会・涅槃会もあり、子ども達に意味を伝えている。

本園は仏教保育を基盤に、以下の教育方針を定め保育に取り組んでいる。

1. 明るく素直なこども 2. 自主性のある子ども 3. 創造性豊かなこども 4. まじめに努力し、最後までやりとおす子ども 5. たくましい中にもやさしさがあがり仲良く友達と協力する子ども である。

毎日の保育の中では、一年間のねらいとして各学年が目標を設定する。それを基に毎月のねらいや各クラスの現状に合わせて週のねらいの設定等、より具体的な内容を各クラスの担任が設定する。子ども達の様子は今まで育ってきた家庭環境にも大きく左右され、最近の傾向では身辺自立（しつけ）を幼稚園でもしてもらえと思っている保護者も少なくない。

1. 京都文教短期大学との連携プログラムの実施

年長組 食物栄養学科 食育実践スペシャリストの取得を目指している2回生が年長組の子ども達向けに献立を作成し、ランチ給食いただきました。学内で育てている野菜の収穫や手洗い指導、食育に関係する紙芝居やゲームなどの遊びを通して食べることの大切さを学びました。小学校入学を前に小学校の給食のイメージで作ってほしいというリクエストにもこたえていただき、この体験後には好き嫌いの多かった子どもの意識改革ができ、何でもがんばって食べようという様子が見られるようになった。

年中・年少組 幼児教育学科の音楽ゼミ（伏見ゼミ・富田ゼミ・岩佐ゼミ）の学生との音楽交流会に参加。

2回生の学生がゼミで勉強し取り組んだ成果を子ども達に発表する計画してくれました。子ども達の好きな歌や体操など一緒に歌ったり、静かに観たりいろいろな内容で楽しい時間を過ごせました。舞台上で発表の様子を見せてもらった子ども達は、今度は自分たちがお客さんの前で発表する生活発表会にむけて気持ちを高めていきました。

2. 創立50周年記念事業「影絵劇団 かしの樹の講演」

平成26年8月1日 在園児に加え卒園児・近隣の未就園児も招待し幼稚園ホールで影絵の講演を開催した。子ども達は初めての体験で影絵を楽しんでいた。卒園児は久しぶりの幼稚園で園庭遊具や砂場での遊びも楽しんでいた。昼食にカレーライスを皆でいただきました。

3. 未就園児むけの子育ての支援の取り組み

(1) ひよこクラブ・ペンギンクラブ

次年度に幼稚園入園の年齢になる在園児の弟妹・卒園児の弟妹に幼稚園で遊べる活動を行う。12年前より継続されているので、ひよこクラブへ参加することを楽しみにしていただいている。

(2) ぱんだクラブ

一般の未就園児親子を対象に幼稚園で安全にのびのび遊んでいただく活動。

月1回(土曜日)のペースで開催し、活動を初めて3年目となった。遊びを同じ年齢の子どもを持つ保護者同士の交流もでき、好評をいただいている。幼稚園の様子も見ていただく機会にもなり、入園にもつながっている。

(3) 園庭開放

今年度より開始。毎週火曜日午前中に未就園児の親子に園庭を開放している。在園児がいる通常保育の日に遊びに来ていただく。園の保育の様子を見学しながら、園庭遊具や砂場で遊び楽しい時間を過ごされている。在園児の遊びの様子・保育者との関わりも見てもらい、園児と一緒に遊ぶ姿も見られた。「日頃の様子が見られてよかった」・「入園前に園の雰囲気を感じ、無理なく慣れることができで良かった」という意見もいただいた。

4. 母の会(保護者会)活動

母の会の活動として、バレーボール部・音楽サークル“poco a poco”がある。バレーボール部は私立幼稚園連盟のPTA大会に参加されている。音楽サークル“poco a poco”は音楽が好きな保護者が集まり、年間3回子ども達の前でコンサートを開いてくださっている。また、今年度より新しくハンドメイドを楽しむ会『クローバーポケット』の活動を立ち上げられた。毎月1回参加者を募る形で開催されている。気軽におしゃべりしながら、いろいろな内容を楽しんでおられます。参加費の一部から少しずつ積立られ、卒園児に図書カードをプレゼントしていただきました。